



厚生労働省

熊本労働局

Press Release

熊本労働局発表
令和3年10月1日

報道関係者 各位

[照会先]

熊本労働局 雇用環境・均等室

室長 桑原 光照

室長補佐(指導担当) 吉田 総一

雇用環境改善・均等推進指導官 藪 正太

指導係 釘本 敦未

(電話番号) 096-352-3865

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の申請受付の再開及び「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」の開設

令和3年9月30日から、事業主が申請することができる「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の申請受付が再開されました(別添1、3)。

また、当該助成金を企業に利用してもらいたい等の労働者の方からの相談内容に応じ、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけを行う「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」を開設しました。(別添2)

※これまで実施していた「両立支援等助成金 育児休業等支援コース 新型コロナウイルス感染症特例」は、令和3年9月30日までに取得した休暇が対象となります。

【小学校休業等対応助成金の申請受付の再開】(別添1)

助成金名：新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

支給要件：令和3年8月1日から同年12月31日までの間に子どもの世話を保護者として行う必要がある労働者に対し、賃金全額支給の休暇(労働基準法の年次有給休暇を除く)を取得させた場合に有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10を助成

申請期限：令和3年8月1日～同年10月31日までの休暇取得分⇒令和3年9月30日から同年12月27日**必着**
令和3年11月1日～同年12月31日までの休暇取得分⇒令和3年11月1日から令和4年2月28日**必着**

申請書提出先：熊本労働局雇用環境・均等室(〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階)

【小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口】(別添2)

開設期間：令和3年9月30日から令和4年1月31日

開設時間：8時30分～17時00分(土日、祝日除く)

開設場所：熊本労働局雇用環境・均等室(熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階)

電話番号：096-352-3865

相談内容：労働者の方からの「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等のご相談内容に応じて、事業主に対し小学校助成金の活用を促す働きかけを行うとともに、小学校助成金の活用に理解が得られなかった事業主に対しては、労働者が休業支援金を申請するために必要な事業主の協力を促す働きかけを行う。

【小学校休業等対応支援金の申請受付の再開】（別添3）

助成金名：新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

支給対象者：子どもの世話をを行うことが必要となった保護者であって、委託を受けて個人で仕事をする者

支給額：就業できなかった日について、1日あたり6,750円（申請の期間中に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域に住所を有する方は7,500円）（定額）

申請書提出先：〒137-8691 新東京郵便局 私書箱132号 学校等休業助成金・支援金受付センター

<添付資料>

- ・別添1「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金を再開しました」
- ・別添2「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内」
- ・別添3「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）を再開しました」